

議会トピックス

▼平成20年度予算を審査 (詳細は10ページ)

▼有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例ほか

13件の条例議案を審査

▼道路特定財源の確保に関する意見書ほか2件の意見書を審査・可決し、国へ提出

3月定例会

2月27日

3月17日

3月定例会概要

3月定例会では市長から平成20年度予算を含む43件の議案が提出され慎重に審議し、また農業委員会委員の議会推薦や国会で議論されている道路特定財源に関する意見書等4件の議員提出議案についても審議しました。

集中議論

有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例の必要性

3月定例会で最も時間をかけて審議を行ったのは「塩尻市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例」でした。

3月10日の福祉教育委員会と3月17日の議会最終日に審査が行われ、それぞれ賛成・反対の討論を行いました。採決の結果賛成多数で可決されましたが、審査の中で条例制定後について

・権限を持つことになった市長は条例の運用・規制判断を慎重に行うべきである。
・今後もこれまでの地域の活動を継続し、子どもの健全な環境を守ることが大人の義務である。
など多くの意見がありました。



一般質問は12人が行い、市長らに伺いました。

主な賛成意見

○地域では区長会や民生委員、子ども会育成会等の役員が見回りをしたり、回覧を回したりしているが、いずれも「お願い」であり何の権限もない。地域では限界があり、条例制定はやむを得ない。

○長年市民により撤去活動に取り組んだが、更に増えている現状から、条例化はやむを得ない。

○表現の自由は尊重されるべき権利ではあるが、市長はその判断に慎重を期し、条例で定めた審議会の意見を尊重すると明確に述べている。

主な反対意見

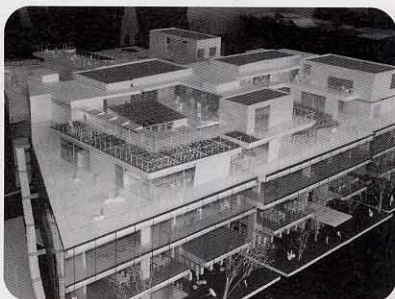
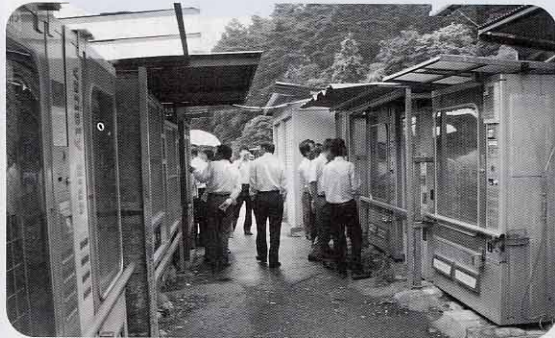
▼市は憲法の表現の自由に反しない根拠として岐阜県青少年保護育成条例の最高裁判例を挙げているが、「規制は憲法の保障する表現の自由に係るもので所論は検討に値する」と補足意見が最高裁判所裁判官によりつけられている。

▼市は、市民の強い要望により条例化を進めるとの説明はあっても、青少年が有害図書類等自販機から相当な影響を受けているという実態について説明がない。

市街地活性化 特別委員会の焦点

(仮称) 市民交流センター取得予算、全員一致で可決

平成20年度予算に再開発組合が建設する同レベルの図書館・子育て支援センター・交流広場などの公共施設部分を買収する予算が計上された。2年間で分割して買い取るようになるが、20年度には土地分全額、工事費・設計費の負担分及び進ちょく分として18億円となり、21年度は残りのほぼ同額が計上される予定。委員会としては、施設経営や周辺地域活性化のため、運営資金調達を自力で担える市民サポート組織の確立や、市からの技術支援も強く求め、予算を可決した。紆余曲折のあった事業がいよいよ本格化する。



いよいよ予算が可決され、建設が始まる (仮称) 市民交流センター